

第6章 附属明細表原則

第49 附属明細表の作成目的

附属明細表は、貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書の記載を補足する重要な事項について、その内容、増減状況等を明らかにするものでなければならない。

第50 附属明細表の種類

附属明細表の種類は、次に掲げるとおりとする。

1. 純資産明細表
2. 固定資産明細表
3. 貸付金明細表
4. 借入金明細表
5. 引当金明細表
6. 補助金明細表
7. 資産につき設定している担保権の明細表
8. 給与費明細表
9. 本部費明細表

(様式例)

附 属 明 細 表

1. 純資産明細表

項 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期純利益又は当期純損失	期末残高
純 資 產 額					

(記載上の注意)

純資産明細表には、純資産の期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高について記載する。なお、当期における増加額及び減少額は、当期純利益及び当期純損失を区分して記載する。また、当期純利益又は当期純損失以外の増加額及び減少額は、その内容を注記する。

2. 固定資産明細表

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額	当期 償却額	差引 期末残高	摘要
有形固定資産								
	計							
無形固定資産								
	計							
その他の資産								
	計							

(記載上の注意)

固定資産明細表には、有形固定資産、無形固定資産及びその他の資産（長期貸付金を除く。）について資産の種類ごとに期首残高、当期増加額、当期減少額、期末残高、減価償却累計額及び当期償却額、差引期末残高の明細を記載する。

3. 貸付金明細表

(1)長期貸付金明細表

貸付先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内返済予定額)
				()
				()
				()
計				()

(2)短期貸付金明細表

貸付先	期首残高	期末残高	増減額
1年内返済予定の長期貸付金			
計			

(記載上の注意)

貸付金明細表には、長期貸付金及び短期貸付金に区分し、長期貸付金は貸付先（役員従業員、他会計を含む）ごとに期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を、短期貸付金は貸付先ごとに期首残高、期末残高の明細を記載する。

4. 借入金明細表

(1)長期借入金明細表

貸付先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内返済予定額)
				()
				()
				()
計				()

(2)短期借入金明細表

貸付先	期首残高	期末残高	増減額
1年内返済予定の長期借入金			
計			

(記載上の注意)

借入金明細表には、長期借入金と短期借入金に区分し、長期借入金は借入先（役員従業員、他会計を含む）ごとに期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を、短期借入金は借入先（役員従業員、他会計を含む）ごとに期首残高、期末残高の明細を記載する。

5. 引当金明細表

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		

(記載上の注意)

引当金明細表には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。

6. 補助金明細表

種類		交付元	収入総額	当期収益額	負債計上額	補助金交付基準の概要
施設設備						
	小計					
運営費						
	小計					
計						

(記載上の注意)

補助金明細表には、交付の目的が施設設備の取得の補助に係るものと運営費の補助に係るものとに区分し、交付の種類及び交付元ごとに、補助総額、当期収益計上額、負債計上額等の明細を記載する。なお、非償却資産の取得のために交付を受けた補助金はその内容及び金額を注記する。

7. 資産につき設定している担保権明細表

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期 末 残 高
計			計	

(記載上の注意)

資産につき設定している担保権の明細表には、担保に供している資産の種類ごとに当期末における帳簿価額、担保権の種類、担保権によって担保されている債務の内容及び残高の明細を記載する。

8. 給与費明細表

	給 料	賞 与	賞与引当金 繰入額	退職給付 費 用	小 計	法定福利費	計
医 師							
看 護 師							
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士							
医 療 技 術 員							
事 務 員							
技 能 労 務 員							
そ の 他							
計							

(記載上の注意)

給与費明細表には、職種ごとに当期における給料、賞与、退職給付費用等の明細を記載する。

9. 本部費明細表

項 目	本 部 費	当病院への配賦額	配 賦 基 準
計			

(記載上の注意)

本部費明細表には、設定された配賦基準を適用する項目ごとに当期における本部費及び当病院への配賦額を記載する。